

各都道府県協会（連盟） 御中

ルール・審判委員会担当常務理事  
柳原 正明  
事業部長  
金崎 正久

### ラージボール卓球ルールの改定について

平素は本会の諸行事に格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして改定となりましたのでお知らせいたします。

現行のラージボール卓球ルールは、次のとおりレクリエーション用と競技用の2章立てとなっています。

〈第1条目的〉

①第2章基本ルール

幅広く卓球の普及とともにレクリエーションとして卓球を楽しむことを目的とした諸規則。

②第3章競技ルール

JTTAが主催または主管する競技大会で適用される諸規則を定めた。

その他の団体が主催するラージボール競技会にも適用し、競技を行うことが望ましい。

このことにより、レクリエーションとして楽しむ選手やリハビリテーションには、現行どおりとなり、JTTA主催大会等に参加する競技者には、静止の厳守、投げ上げ高さの不足による「ぶっつけサービス防止」等がルール化され、審判も公平・公正なルールにより明確にジャッジできるようになります。

以上により平成29年度第3回理事会により平成30年度より開催されます「全日本ラージボール卓球選手権大会」、「全国ラージボール大会」は、競技ルールを下記のような「**競技大会ルール**」と名称を改め承認されました。特に各都道府県で、ご出場される選手に対しまして追加される2点をご周知いただきますようお願い申し上げます。

| 現行ルール (H24. 4. 1改定)  | 改定  |
|--|---|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 このルールは、日本卓球ルールに規定したボールの寸法をラージサイズとしたボール(ラージボール)を使用するラージボール卓球ルールとして制定する。</p> <p>2 「第2章基本ルール」では、幅広く卓球の普及とともにレクリエーションとして卓球を楽しむことを目的とした諸規則を、「第3章競技ルール」では、JTTAが主催または主管する競技大会で適用される諸規則を定めた。なお、その他の団体が主催するラージボール競技会にあっても「第3章競技ルール」を合わせ適用して競技を行うことが望ましい。</p> <p>第2章 基本ルール</p> <p>第3章 競技ルール</p> | <p>(目的)</p> <p>第1条 このルールは、日本卓球ルールに規定したボールの寸法をラージサイズとしたボール(ラージボール)を使用するラージボール卓球ルールとして制定する。</p> <p>2 「第2章<b>レクリエーションルール</b>」は、幅広く卓球の普及とともにレクリエーションとして卓球を楽しむことを目的とした諸規則を、「第3章<b>競技大会ルール</b>」では、JTTAが主催または主管する競技大会で適用される諸規則を定めた。なお、その他の団体が主催するラージボール競技会にあっても「第3章<b>競技大会ルール</b>」を合わせ適用して競技を行うことが望ましい。</p> <p>第2章 <b>レクリエーションルール</b><br/><b>変更しない(13ポイント勝ちが残る)</b></p> <p>第3章 <b>競技大会ルール</b></p> <p>現行ルールに次の項目を追加する。<br/>①<b>競技方法 10:10以降は、2ポイント差とする。</b><br/>②<b>サービス 2~3秒静止する。</b><br/><b>16cm以上あげる</b></p> |

以上